

ごみステーションへの 排出マナーの 向上にご協力を



シリーズ③

▷ごみは指定日に出しましょう◁

市のごみの出し方は、各町会(自治会)で設置したごみステーションに、回収するごみの種類、燃やせるごみ、燃やせないごみの区分に応じて、指定したごみの収集日当日の午前8時30分までに排出し、収集業者が回収しています。



▷ごみは自分の町会(自治会)のステーションに出しましょう◁

ごみステーションの設置や維持管理に必要な費用は、町会(自治会)がそれぞれ自己負担しています。また、市民の皆さんがきれいで気持ちよく利用してもらえるように、ごみの排出マナー向上の啓発にも取り組んでいます。

その一方で、現在開催しているごみのよりよい始末を進める井戸端会議では、一部の心無い方による、定めた時間を過ぎてごみを出したり、収集日以外にごみを排出したりするなど、ごみの排出マナーの悪さが目立っていて、町会(自治会)等が苦労しているという意見が多数寄せられています。

《一例を紹介すると》

- 燃やせるごみと燃やせないごみの排出日を守らなかったり、分別をしないで排出したりしている人がいる
- 町会(自治会)の区域外の方が、捨てていくことでごみステーションが満杯になり、町会(自治会)の方がごみを排出する時に大変迷惑している町会(自治会)に加入している方もしていない方も、自分の町会(自治会)のごみステーションにごみをきれいに排出することなど、マナーの向上に取り組む必要があります。

行きがかりのごみステーションに無造作に捨てたり、分別しないまま捨てたりするなど、心無い行為で大変迷惑している人がいるのです。

分別!



▷人に迷惑をかけないごみの排出に心掛けましょう◁

ごみは、分別することで、資源化やリサイクルが図られますが、それを収集するにはごみステーションに排出しなければなりません。

今一度、皆さん一人ひとりが排出するごみに責任を持つように心掛け、排出方法や排出時間を守り、正しいごみ排出のマナーを守り、ごみステーションをきれいに使うように心掛けましょう。そして、人にやさしい、きれいなごみ処理を進めていきましょう。



問合せ 市環境対策課